

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
093441	栃木県	市貝町	町村 III-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			83.3%	91.2%
電話交換			90.9%	94.2%
公用車運転			86.5%	88.1%
し尿収集			97.7%	97.9%
一般ごみ収集			98.0%	96.9%
学校給食(調理)			57.6%	68.3%
学校給食(運搬)			89.8%	91.2%
学校用務員事務	○	職員の手配後、専任職員対応予定	35.0%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			93.3%	96.9%
ホームヘルパー派遣			93.3%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・社内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			98.2%	97.7%
調査・集計			100.0%	98.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入していない理由	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
						自治体職員常駐施設数	類似団体委託率
体育館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設と考えるため	0	25.0%	39.2%
競技場 (野球場、サッカーコート等)	3	0	0.0%	直営で運営すべき施設と考えるため	0	28.1%	46.9%
プール	0	0			0	23.1%	49.1%
海水浴場	0	0			0	0.0%	13.2%
宿泊休業施設 (ホテル、宿泊施設等)	0	0			0	88.6%	87.8%
休業施設 (飲食店等、売上の営業等)	0	0			0	94.3%	76.3%
キャンプ場等	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設と考えるため	0	53.1%	58.7%
産業情報提供施設	0	0			0	66.7%	74.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	0.0%	63.6%
開放型研究施設等	0	0			0	0.0%	48.5%
大規模公園	0	0			0	48.6%	41.7%
公営住宅	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設と考えるため	0	4.8%	13.8%
駐車場	0	0			0	21.5%	38.0%
大規模公園、茶場等	0	0			0	9.1%	22.0%
図書館	1	1	100.0%		0	7.3%	18.4%
博物館 (美術館、博物館、動物園等)	1	1	100.0%		0	16.3%	28.0%
公民館、市民会館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設と考えるため	1	5.3%	22.2%
文化会館	0	0			0	15.6%	51.1%
合宿所、研修所等 (青少年の集をむく)	0	0			0	58.8%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0	75.0%	74.2%
介護支援センター	0	0			0	22.2%	50.5%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設と考えるため	1	43.9%	53.6%
児童クラブ、学童館等	0	0			0	11.6%	22.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置
設置状況 設置予定無し 予定時期

窓口業務の民間委託
委託状況 委託有

BPRの手法を用いた業務分析
取組状況 → 業務改革効果

類似団体		全国(市区町村)	
設置率	委託率	実施率	委託率
6.3%	18.8%	11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況 委託状況 → 対象部局 対象業務

実施予定無し 委託予定無し

対象部局: 首長部局 | 企業局 | 教育委員会 | その他 | 給与 | 旅費 | 福利厚生 | 財務会計

対象業務: 庶務

【参考】類似団体
実施率 15.6% | 委託率 0.0%
全国(市区町村)分
実施率 27.2% | 委託率 2.8%

BPRの手法を用いた業務分析
取組状況 → 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済 〇 → 類型 実施時期 自治体クラウドへの移行時期

実施予定 → 類型 実施予定時期

検討中 → 検討状況

未実施 → 実施しない理由

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
35.9%	34.4%
全国	
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済 〇 → 策定予定 策定予定時期

類似団体		全国(市区町村)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.6%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)
作成済 〇※ → 作成予定 作成完了予定年度

類似団体		全国(市区町村)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
68.8%	82.8%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体